

化学物質・汚染物質専門調査会
清涼飲料水部会（第10回） 議事概要

日 時：平成23年1月31日（月）13:59～17:15

場 所：食品安全委員会 大会議室

出席者：専門委員 6名、食品安全委員会委員 4名

傍聴者：行政機関1名、一般 3名、

議事1 清涼飲料水中の化学物質（水銀、ホウ素、セレン、マンガン、バリウム、フッ素）の規格基準改正に係る食品健康影響評価について

（1）水銀

- ・審議の結果、無機水銀の耐容一日摂取量(TDI)を $0.7\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日とし、評価書(案)を一部修正の上、化学物質・汚染物質専門調査会幹事会に報告することとなった。

*乾電池、蛍光灯、体温計及び計量器等に用いられる金属です。自然水中ではまれに水銀鉱床等の地帯を流れる河川に由来するほか、工場排水、下水などから混入することがあります。

（2）ホウ素

- ・継続審議となった。

*金属表面処理剤、ガラス、エナメル工業などで使用される物質です。自然水中に含まれることはまれですが、火山地帯の地下水、温泉にはメタホウ酸の形で含まれることがあります。

（3）セレン

- ・継続審議となった。

*乾式複写機感光体、熱線吸収板ガラスの着色剤、鉛ガラスの消色剤等に用いられる物質です。自然水中に含まれることもありますが、その多くは鉱山排水、工場排水などの混入によります。

（4）マンガン

- ・継続審議となった。

*ステンレス、特殊鋼の脱酸及び添加剤等に用いられる物質です。水中の

マンガンは、主として地質に起因しますが、鉱山排水、工場排水などの混入が原因となることもあります。

(5) バリウム

・審議の結果、バリウムの耐容一日摂取量 (TDI) を $20 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日とし、評価書 (案) を一部修正の上、化学物質・汚染物質専門調査会幹事会に報告することとなった。

*バリウム化合物は、有機顔料、製紙、管球・光学ガラス等広く工業用途に利用されています。火成岩や堆積岩中に微量元素として存在しています。

(5) フッ素

・継続審議となった。

*水中にフッ素イオンが存在するのは、主に地質や工場排水の混入に起因します。自然界に広く分布するホタル石はフッ化カルシウムが主成分であるため、温泉地帯の地下水、河川水に多く含まれることがあります。

議事2 その他

特になし。